

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5(2023)年度第1回みよし市環境審議会		
開催日時	令和5(2023)年10月24日(火) 午前10時から午前10時40分まで		
開催場所	市役所庁舎6階 601・602会議室		
出席者	みよし市環境審議会 (会長) 柴本信之 (副会長) 功刀由紀子 (委員) 山内勤也、竹村勉、鰐部兼道、倉島研太、野々山清 みよし市 (事務局) 成田市民経済部長、原田市民経済部次長、 吉田生活環境課長、三浦生活環境課副主幹 岡田生活環境課主任主査、成田生活環境課主任主査 (傍聴者) なし		
次回開催予定日	令和6(2024)年3月頃(詳細は未定)		
問合せ先	環境課 担当者名 三浦、成田 電話番号 0561-32-8018 ファックス番号 0561-76-5702 メールアドレス kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	【吉田生活環境課長】 大変お待たせ致しました。開会にあたり礼の交換をしたいと思います。皆様ご起立ください。 「一同、礼」 ご着席ください。本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 只今より、令和5年度第1回みよし市環境審議会を開催いたします。 始めに、委嘱状の交付をさせていただきます。会議資料を1枚おめくりいただきますと、委員名簿が載せてあります。 委員の任期は2年となっており、本年は委員の任期途中のため、年度替わりの異動等で新たに委員となられました皆様に委嘱状の交付を行います。岡本様、山内様、松本様が今年度からの新規委員となります。なお、委嘱状の交付は、机上交付とさせていただきますと存じます。何卒、ご了承ください。 審議に入る前に、会議成立のご報告をさせていただきます。本日、岡本委員、松本委員、長濱委員が欠席とのご連絡をいただいておりますが、欠席者3名で、委員の出席が半数を超えていることから、みよ		

し市環境基本条例第30条第2項の規定により本会議は成立していることを報告します。

始めに、みよし市市民経済部長の成田から挨拶を申し上げます。

【成田市民経済部長】

本日は御多忙の中「令和5年度第1回みよし市環境審議会」に御出席いただきましてありがとうございます。

昨年度に引き続いて委員をお受けいただいた方、また、3名の新規の委員の方が見えますが、本審議会は、市長の諮問に応じて、環境の保全、環境美化及び環境衛生に関し必要な調査及び審議を行う附属機関となっております。

それぞれのお立場から、ぜひ、活発なご意見をいただけることを期待し、また、各計画が着実に実行できるように御助言をいただきたいと思います。

今後も引き続き、本市の環境行政に対し、変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

【吉田生活環境課長】

続きまして、柴本会長からご挨拶をいただきたいと思います。す。会長、よろしくお願いいたします。

【柴本会長】

昨年度から会長を務めさせていただきます。柴本です。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、会議にご出席いただきありがとうございます。

環境問題といいますと市民レベルのことから、家庭のこと、平時のごみの問題、災害時のごみの問題等に加え、地球規模のことまで分野が広がっております。

審議会は、みよし市の施策に対する審議をする場であります。皆様のご協力をいただきながら運営をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【吉田生活環境課長】

ありがとうございます。それではこれからの議事の取り回しにつきましては、みよし市環境基本条例第28条第2項の規定により、柴本会長にお願いしたいと思います。柴本会長よろしくお願いいたします。

【柴本会長】

昨年度に引き続き、会長を務めます、柴本です。円滑な会議の運営に御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。
「第2次みよし市環境基本計画に係る取組指標の推進状況調査の結果について」事務局より説明をお願いします。

【成田主任主査】

失礼します。ここからは、事務局の生活環境課から説明をさせていただきます。

説明をいたします生活環境課の成田と申します。よろしくお願いいたします。

資料については、9ページ目「資料No.2」をご覧ください。

本日開催する環境審議会に先立ち、第2次みよし市環境基本計画に係

る取組指標の進捗状況について、関係課への調査を実施しました。その結果について報告させていただきます。

本市においては、近年の環境を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、環境分野における新たな方向性や目標等を設定し、具体的な施策の展開により、環境分野の取組を総合的かつ計画的に推進するために、令和3年3月に「第2次みよし市環境基本計画」を策定しました。

「第2次みよし市環境基本計画」の策定に当たりましては、当時の環境審議会へ諮問を行っております。

本計画では、将来像として、「循環・共生する 持続可能な ずっと住みたいまち」を掲げており、市民の皆さまや事業所の方々などと一緒に築いていくことを目標としています。

「第2次みよし市環境基本計画」の冊子をお持ちの方は一緒にご覧いただければと思いますが、冊子48ページ目をご覧いただくと、本計画では施策を5つの分野に分類しております。

1つ目が、創エネ・省エネなどの技術革新やビジネス創出により経済が活性化し、また、太陽光発電などの導入により無理のない低炭素型の暮らしが定着している、脱炭素のまちづくり。

2つ目が、多様な自然と風土を適切に保全するとともに、豊かな生態系ネットワークがまちの中に息づいている、自然共生のまちづくり。

3つ目が、廃棄物減量化がさらに進み、また、資源の有効利用が実現し、さらに、ごみ出し・収集での高齢者対策、有害物質対策、災害廃棄物対策などの仕組みが構築されている、循環型のまちづくり。

4つ目が、生活環境が汚染されることなく健全に維持され、起こりうる気候変動や災害に備えたまちづくりによって、市民の健康と安全が守られている、安全・安心のまちづくり。

5つ目が、市民一人一人が環境に対する関心や自覚を高め、環境に配慮した選択ができている、協働による環境行動のまちづくり。

以上、5つの施策分野に分類し、SDGsの関連を持たせて施策を定め、また、それぞれに指標を設定して計画を推進することとしています。

本日は、これら5つの施策分野における数値目標について、現在の進捗状況を報告するとともに、現段階で達成見込みが低い項目を中心に、課題や自己分析の説明をさせていただき、ご意見やご助言をいただけたら幸いです。

資料9ページの「5 考察」をご覧になる前に、次ページ10ページからのA3サイズの資料「第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表」をご覧ください。

こちらの表の見方について説明いたします。

一番上の行の、「施策」、「主な取組」、「取組内容及び概要」については、「第2次みよし市環境基本計画」から、記載された該当ページの内容を抜粋しております。

抜粋する内容については、同一分野又は分野をまたいで同一の取組指標を設定しているものもあります。

現状設定している取組指標については、指標の定義をした上で、計画策定時の令和元年度を原則して「現状値」とし、右のほうに少し離れたところにありますが、令和7年度の「中間目標値」、令和12年度の「目標値」を設定しています。

また、本日、進捗状況としてお伝えする、赤字で書かれた「進捗値」は、令和4年度の実績値となります。

進捗値の右にあります「判定」についてですが、こちらは原則とし

て「現状値から中間目標に向けて均等に増加又は減少させていき、機械的に自動で「○」、「×」を判別させています。

また、昨年度の審議会でのご意見を参考にしまして、「判定」がバツの場合であっても、中間目標又は現計画の目標に向けて計画的に事業が進んでいると担当課が判断した場合は「調査担当課による判断」の欄に「○」を記載しております。

先ほど申し上げた「現段階で達成見込みが低い項目」とは、調査担当課による判断でも「×」であったものを指しております。

それではこれより、「現段階で達成見込みが低い項目」について、進捗状況、「×」の理由及び今後の予定を説明いたします。

資料１０ページ目の「ゼロカーボンシティ推進に特化した計画の策定」をご覧ください。

中間目標が計画の「策定」となっており、現在は「未策定」となっております。こちらは記載の通り令和６年度中に計画を策定する予定で現在進行しておりますことを報告いたします。

続いて、資料１１ページ目の「市内公共交通全体の利用者」及び「さんさんバスの利用者数」をご覧ください。

さんさんバスを始めとした公共交通につきましては、数年前まで新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅期間が増え、利用者数が減少していたと考えられます。その後、昨年度実施した路線の再編成により、利用者数の増加が見受けられ、目標値に向けて利用者数は回復していくと判断しました。

「市内公共交通全体の利用者」につきましては、オンラインをはじめとする在宅ワークの増加等、新しい生活様式の確立等により今後の利用者全体数は減少していくと考えています。今後も社会情勢の変化等も考慮しながら事業を進めてまいります。

続きまして、１２ページをご覧ください。一番最初の項目「緑被率」ですが、資料取りまとめの後に数値が確定しまして、進捗値35.8%となり計画通り目標に進んでいます。また、５つ目の項目「公共施設のバリアフリー率」ですが、市営明知住宅の大規模改修が予定されており、令和１０年度には改修が完了し、バリアフリー率は75.5%となる予定です。

次に「自然観察会、水生生物調査の参加者数」をご覧ください。

こちらは天候不良等で水生生物調査ができなかったりしましたが、参加者数は前年から増加しています。また、今年度（令和５年度）におきましては今のところ予定通りイベントを開催できております。今後も時期を調整するなど、できるだけイベントを中止せず、継続的に開催し目標に近づくよう努力していきたいと考えております。

続きまして、「耐震化を行ったため池の数」をご覧ください。こちらはバツとなっておりますが、記載の通り令和５年度から令和７年度にかけて耐震化を行う予定があり、令和７年度の中間目標値の時点では目標を達成する予定となっております。

続きまして、「緑と花のセンターの貸農園利用区画数」をご覧ください。

利用区画数の減少となっております。これは、公営の緑と花のセンター以外の市内の市民農園の新規開設や、初期からの利用者の高齢化により利用者が減少していると考えられます。

今後は、多くの若い世代に継続的に利用されるように、サービス内

容の差別化等に取り組み、利用区画数増加を図ります。

続きまして、13ページの「公害防止協定締結事業所」をご覧ください。

進捗値は、現状値と変化がございません。

締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所、特に騒音や振動等が発生する事業所を中心に、個別に働きかけを行っております。公害防止協定の締結には、法令の規定値に上乗せした協定値を設定する必要があります。事業所を新設後、稼働状況を鑑みながら協定値を策定する必要があるため締結に時間がかかっているのが現状です。

今後も新設事業所に対し市側から積極的にアプローチするように努めたいと考えております。

続きまして、14ページ目の「環境活動団体数」をご覧ください。

コロナ禍を機に活動を休止してしまった団体が多くあるのが団体数減少の理由と考えられます。

今後も引き続き、環境美化活動と資源ごみ回収の支援を行いつつ、更なる啓発活動も実施して、団体数の増加を図ります。

続きまして、同ページの「石川家住宅利用者」をご覧ください。

こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにイベント等を中止又は変更したことに伴い、入館者数が大きく減少しました。

今後は、体験講座はコロナ禍以前の同様の開催規模とし、イベント自体のPRも積極的に行い入館者数の増加を図ってまいります。

続きまして、15ページ目の「1人1日当たりのごみ排出量」をご覧ください。

現状値と比べて昨年度お示しした令和3年度末時点ではごみの排出量は増加していましたが、今回の進捗値である令和4年度末時点では現状値よりも減少しました。これはコロナ禍による巣ごもりの影響が減ったためと考えられます。

1人1日当たりのごみ排出量の削減が進まない要因の一つとして、単身世帯数の増加が考えられます。

今後の対策として、4Rを推進するとともに、本年10月から始めた新たな資源化品目であるプラスチック類を始めとする資源ごみの分別の徹底について啓発を強化します。また、本年11月にリサイクルステーションをリニューアルオープンし利便性の向上を図ることで、リサイクルを推進し、燃やすごみとして捨てられるごみ排出量削減を図ってまいります。

続きまして、同ページの「広報誌「譲ります」「譲ってください」掲載物品数」をご覧ください。

掲載数が伸び悩んだ原因は、リサイクルショップやフリーマーケットの市場拡大による需要の減少であると考えております。引き続き周知を行い、件数増加を図りながら、事業内容の見直しも検討してまいります。

続きまして、同ページの「リサイクル率」をご覧ください。

リサイクル率の計算について、民間の資源回収量を含めないこととしたため、リサイクル率が減少しております。

今後の対策としましては、「1人1日当たりのごみ排出量」のときにお話しした通り、リサイクルを推進しリサイクル率増加を図ってま

います。

続きまして、19ページの「防災情報メール登録者」をご覧ください。

防災情報メール登録者数は、現状値設定後に登録者の重複等整理を実施したことで登録者数が減少し、メール登録への啓発活動も、コロナ禍の様々なイベント自粛に伴い実施できていませんでした（昨年度報告の時点では3,051人）。啓発活動は昨年度から再開しており、登録者数の増加は進むと考えています。引き続き啓発の内容も検討しながら登録者の増加に努めます。

それでは9ページの資料No. 2にお戻りください。

「5 考察」について、説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式が変更になったこともあり各分野の施策において、数値に影響がある部分が見受けられました。イベント事業の減少への対策については、感染症対策をしたうえで開催数や参加者数の増加を検討するよう担当課と調整してまいります。

今回の調査結果を踏まえ、今後も目標達成が可能となる実効的な改善策を検討し、中間目標及び目標値の達成を目指してまいりたいと思います。

事務局からの説明は以上です。

【柴本会長】

ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたら、順次ご発言ください。

【倉島委員】

第2次みよし市環境基本計画の取組指標の数値について、コロナの影響で数値に変動があったとのことだが、公共交通の利用者や環境活動団体数は今後回復する見込みなのか。また、コロナでの影響なども考慮しつつ、今後における令和7年度の中間目標値や令和12年度の目標値を見直す必要性もあると考えるが、見直しは計画しているのか。

また、環境審議会では毎回多くの資料が紙で配布されるが、企業ではタブレットなども使用しているので、紙での資料配布はやめてデータ配布でも良いのではないか。

【三浦副主幹】

環境団体活動数については、今年度の活動状況を見ますと環境美化活動などがコロナ前と同様に活発化されていて、回復してきていると考えています。また、中間目標値などの見直しにつきましては、もともと、第2次環境基本計画は10年計画で策定しており、中間年となる5年目に目標値や取組指標などの見直しをする計画となっております。会議資料のデータ配布につきましては、委員のご意見のとおりと考えますので、パソコンで対応可能な委員につきましては、データで、それ以外の委員につきましては、紙資料で対応したいと考えております。また、プロジェクターを使用しての会議開催も進めてまいります。

【野々山委員】

さんさんの郷の農園利用区画は、現在1区画25㎡程度だと思うが、区画面積を小さくすることで、管理しやすく、借りやすい区画を作るのも利用者数を増やすのには有効ではないか。

【三浦副主幹】

さんさんの郷の農園利用の現状としましては、個人では最大で5区画借りられている方がお見えになります。また、企業で10区画借りられている方もお見えになり、近年、企業への貸し出しが多くなっていることから、市内事業所への案内を送付することにより周知をし、利用者を増やしていきたいと所管課からお聞きしております。また、1区画当たりの面積を減らすご意見につきましては、所管課と共有させていただきます。

【鰐部委員】

高齢化が進んでおり、寺社仏閣の建屋の管理もままならず、朽ちていく状況が発生しつつある。寺や神社には樹木も多くその管理もままならない。何か市としてできることはないか。また、個人の所有地であっても高齢化により樹木管理ができず、伸び放題になっているところも見受けられる。

【三浦副主幹】

寺社仏閣の建屋につきましては、政教分離の考え方もありますので、この場ではお答えしかねます。個人所有の空き地などの樹木管理につきましては、生活環境課へご連絡をいただければ、所有者に対し、樹木管理のお願い文書を発送します。文書には、高齢などによりご自身で樹木管理が難しい方のために、市内のシルバー人材センターをはじめ、造園業者の連絡先も記載してあります。市としましては、文書により通知はいたしますが、その後の管理につきましては、所有者の責任でやっていただくことになります。

【柴本会長】

意見も出尽くしたようですので、本日の議事についての審議を終了します。取り回しを事務局にお返しします。

【吉田生活環境課長】

柴本会長、ありがとうございました。

その他の次回審議会日程について、次回の審議会の開催は3月を予定しております。詳細日時が決まりましたら、皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして令和5年度第1回みよし市環境審議会を終了します。

皆様、ご起立ください。

「一同、礼」

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。